

## 東葛地域基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

##### ○地理的条件等

- ・当地域は、千葉県の北西部に位置し、北は利根川をはさんで茨城県と、西は江戸川をはさんで埼玉県及び東京都と接している。
- ・市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市及び浦安市の11市からなり、面積は、約6万1千ヘクタール、人口は約305万人であり、それぞれ県全体の約12%、約49%を占めている。
- ・利根川、江戸川、手賀沼等の水辺空間や緑豊かな里山等の自然環境が残されている一方で、東京への近接性や交通の結節点であるという地理的優位性から、戦後急速に都市化が進展し、人口が急増してきた地域である。
- ・さらに、平成17年8月につくばエクスプレスが開通し、沿線地域においては、魅力あるまちづくりが進み、東京・つくば等首都圏レベルでの交流がこれまで以上に活発となることが期待されているほか、沿線のポテンシャルを活かした民主導によるアントレプレナーシップ醸成の動きが起きている。
- ・柏・流山地域では、「環境・健康・創造・交流の街」を基本コンセプトに据え、平成20年3月に、「公民学の連携による国際学術研究都市・次世代環境都市」を理念とした「柏の葉国際キャンパスタウン構想」を東京大学、千葉大学、柏市及び千葉県の4者共同で策定した。
- ・さらに、平成23年12月には、柏市が「公民学連携による自律した都市経営」をテーマに、内閣府から「地域活性化総合特別区域」及び「環境未来都市」に指定され、世界の未来像となる街づくりモデルとして普及・展開を目指すなど、先進的な取組みを積極的に行っている地域である。

##### ○既存の産業集積の状況等

- ・産業集積の特徴としては、江戸時代から利根川・江戸川の水運や良質の水を利用した野田の醤油や流山ののみりんづくり醸造産業等の地場産業が発達し、物流・食料生産拠点として発展してきたところである。
- ・また、高度経済成長期以降に隣接する東京都内からの鉄鋼、プラスチック、ゴム、非鉄金属、金属製品製造、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の多数の基盤的技術産業が、移転・進出、新規創業し、重層的・複合的な基盤的技術産業集積が形成されている。
- ・さらに、東京大学柏キャンパス、東京理科大学等の学術研究機関と、技術力や開発意欲の高いものづくり等の地元中小企業との連携により、国家的な課題にも機動性をもって対応できる能力を備えた当地域における取組みは、大学や研究機関を中核としたネットワークにより

技術革新を創出する高い成長が期待できる地域である。

#### ○インフラの整備状況等

##### (1) 道路網

内陸部においては、常磐自動車道、国道6号が地域を南北に縦断し、これに国道16号が直行する形で位置しており、内陸部と北関東・東北方面と連絡する役割を担っている。

また、高規格幹線道路としての東京外かく環状道路は、松戸市から市川市に至る千葉県区間について、平成27年度の全線開通を目標に整備が進められている。

さらに、東京湾臨海部沿いには、東西方向に東関東自動車道、京葉道路、国道14号、国道296号、国道357号等が位置しており、これらの道路は、県都千葉市や物流拠点である成田国際空港及び千葉港と首都東京や全国を結ぶ大動脈となっている

加えて、これら幹線道路を補完する形で県道等が地域を網羅している。

これら幹線道路及びこれに接続する県・市町村道は、その整備が経済活動等の拡大に対応した交通量の増大に追いつかず、慢性的な交通渋滞を招いており、新たな幹線道路の整備、バイパス道路や幅員の拡幅等の整備による交通渋滞の緩和を図ることが必要となっている。

##### (2) 鉄道網

常磐線、成田線、京葉線、総武線、武蔵野線のJR各線や、京成線、東武野田線、新京成線、北総鉄道、流鉄流山線、東葉高速鉄道、東京メトロ東西線、つくばエクスプレスの各民鉄線及び都営新宿線が整備されている。

平成17年8月開業したつくばエクスプレス沿線地域においては、魅力あるまちづくりが進み、東京・つくば等首都圏レベルでの交流がこれまで以上に活発となってきている。

更に、成田スカイアクセスが平成22年7月に開通し、成田空港・都心間のアクセスが向上したことから、沿線となる当地域への波及効果も期待されている。

##### (3) 大学・研究機関、産業基盤施設等

当地域及びその周辺には、東京大学（柏市）、千葉大学（千葉市、松戸市及び柏市）、東京理科大学（野田市）、東邦大学（船橋市）、日本大学（船橋市、習志野市）、千葉工業大学（習志野市）、東京電機大学（印西市）等多くの理工系大学がある。

東京大学柏キャンパス（柏市）には、文部科学省の「世界トップレベル国際研究拠点」の一つである「国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構」や物性研究所などの研究機関や、基礎科学等に関する大学院研究科などがある。

千葉大学は、柏の葉キャンパス（柏市）において、農林水産省による「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の拠点として採択され、高度な環境制御を行うことにより、高い生産性と高品質を実現するための実証・展示・研修事業、及び研究開発等を行っている。

また、東京理科大学野田キャンパスでは、光触媒国際研究センターの整備が進められており、産学官による共同研究開発を通じて、既存産業の高度化、新規立地の促進に寄与することが期

待されている。

加えて、研究開発型企業の育成を図るため、県が設置し、（公財）千葉県産業振興センターに管理運営を委託している千葉県東葛テクノプラザ（柏市）、（独）中小企業基盤整備機構が設置・運営するインキュベーション施設、東大柏ベンチャープラザ（柏市）、同ベンチャープラザ船橋（船橋市）等が存在するなど、産学官の技術連携による研究開発の可能性が高い地域である。

#### （４）集積区域に関するデータ

項目		当地域	(参考) 県全体
人口（人）（平成 24 年 7 月 1 日現在）		3,048,997	6,197,944
市町村数（平成 24 年 1 月 1 日現在）		11	54
面積（ha）		61,204	515,661
可住地面積（ha）		56,648	348,829
製造業事業所数	平成 17 年	2,642	6,679
	平成 22 年	2,164	5,663
	増減率	-18.1	-15.2
	構成比（平成 22 年）	38.2	100.0
製造業従事者数（人）	平成 17 年	83,750	217,810
	平成 22 年	75,976	206,510
	増減率	-9.3	-5.2
	構成比（平成 22 年）	36.8	100.0
製造品出荷額等（億円）	平成 17 年	28,564	121,127
	平成 22 年	24,672	123,805
	増減率	-13.6	2.2
	構成比（平成 22 年）	20.0	100.0
製造業付加価値額（億円）	平成 17 年	11,006	36,542
	平成 22 年	8,744	31,305
	増減率	-20.6	-14.3
	構成比（平成 22 年）	27.9	100.0

\* 製造業事業所数～製造業付加価値額は、工業統計調査による。

#### （目指す産業集積の概要について）

当地域は、野田の醤油や流山のみりんといった醸造産業を中心にした地場産業が古くから発達し、食料生産・物流拠点として発展してきたところである。また、技術水準の高い電気機械、一般機械、金属製品産業、鉄鋼を中心とする製造業をはじめとする指定業種に一定の企業集積があることに加え、大学、研究機関や産業支援機関の集積がある。

これらに加え、柏・流山地区の国際キャンパスタウン構想や柏市の地域活性化総合特別区域など、産学官が連携して先進的な取り組みを行っている。

このような恵まれた地域資源を有効に活用し、産学官ネットワークの形成、創業・起業から市場開拓・販路拡大にいたるまでの一貫した企業支援、及び産業人材の育成や企業誘致などの従来からの取組をより一層強化することにより、新産業の創出、個々の企業業績の向上、及び新たな企業立地等を図り、地域経済の活性化を目指すものである。

なお、当地域は、平成18年6月に策定した「千葉新産業振興戦略」において、「ものづくり産業クラスター」、「食品産業クラスター」、「バイオ・ライフサイエンスクラスター」、「IT・エレクトロニクス産業クラスター」の形成・発展が見込まれる地域として位置づけられており、この計画をもとに、各クラスターの形成・発展の促進を図る。

#### ○ものづくり関連産業について

当地域には、機械金属、素材加工等の多様な業種と基盤的技術とからなる裾野の広い産業集積が形成されており、これらを構成する中小加工業や開発型の中堅・中小企業等により、近年、独自の保有技術の高度化や独創的な新製品開発等を通じた新規事業展開への取組みが進んでいる。

今後も、これらの地域資源を効果的に生かし、基盤技術力の強化及び既に形成されている産学官ネットワークの連携強化により高い優位性を継続すること並びに新製品開発や新製造技術の創出を目指すことが重要であり、ものづくり関連産業を中心に集積を図り、ものづくり産業クラスターの形成を促進することとする。

#### ○食品関連産業について

当地域は、原材料となる農林水産物を県内産地から容易に調達できるほか港湾・空港から輸入原料の調達も容易であり、大消費地である首都圏内に位置することから、製粉業等の素材型食品製造業、調味料・缶詰・パン等の加工型食品製造業、食品流通業、外食産業等の食品関連産業が集積している。

今後は、新たなニーズに対応した技術開発や設備投資等を通じた事業基盤の強化を図り、生産者との連携強化や食品流通コストの低減や高付加価値化への取り組みをこれまで以上に推進していくことがさらなる成長を実現するために必要であると考えます。

このため、産学官の連携を強化し、技術移転の促進、人材の育成を推進し、技術開発の優先課題を明確にした上で、研究成果の早期実用化に向けて、競争的な環境の下で技術開発の取り組みを促進し、食品産業クラスターの形成を推進していく。

#### ○バイオ・ライフサイエンス関連産業について

当地域では、大学、研究機関、バイオベンチャーなどで、医療・創薬・診断薬、ナノテクノロジーを活用した分析機器などの研究開発が新領域融合のもと行われている。また、ものづくり産業で培われた高い技術力の下、高品質が要求される各種医療・介護福祉機器への事業展開も期待されている。

このような状況を踏まえ、当地域においては、バイオ関連産業やライフサイエンス産業を中心

とした先端技術産業の集積を図り、バイオ・ライフサイエンスクラスターの形成を推進していく。

○情報通信・エレクトロニクス関連産業について

当地域は、優れた商品企画開発能力を持つユニークな中小企業など、情報通信・ソフトウェア・エレクトロニクス関連産業が多数集積している。また、情報通信関連の学部・学科を有する大学も集積している。

このため、県が中心となって、県内のIT関連企業やITベンチャー、東京大学柏キャンパス等の大学に加え、IT関連団体、研究機関（千葉県産業支援技術研究所）、支援機関（（公財）千葉県産業振興センター）、国（経済産業省関東経済産業局・（独）中小企業基盤整備機構）、柏市等の地域自治体、柏の葉キャンパスシティITコンソーシアム等のNPO等、産学官民が連携し、新事業の創出、IT関連企業の製品開発・販路開拓、人材育成への支援等に取り組み、IT・エレクトロニクス産業クラスターの形成を推進していく。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	7,551億円	7,930億円	5.0%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度
(産業用共用施設の整備等に関する事項)					
産業用地の整備促進 (民間、県、市等)	→				
中小企業等支援のための産業用 共用施設の整備 (県、(公財)県産業振興センタ ー、(独)中小企業基盤整備機構 等)	→				
(人材の育成・確保に関する事項)					
ものづくり産業の人材育成・確保 (県、企業等)	→				
バイオ関連産業の人材育成・確保 (県・(公財)県産業振興センタ ー等)	→				



企業誘致に係る優遇措置 (県、市)					
千葉バイオ新産業創出プラン(第2期計画)の推進 (県、大学、企業等)					
広域連携推進事業 ( (公財) 県産業振興センター及び千葉県東葛地域産業活性化協議会、千葉県千葉市地域産業活性化協議会、茨城県圏央道沿線地域産業活性化協議会の構成員等 )					

## 2 集積区域として設定する区域

### (区域)

市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市及び浦安市の11市

設定する区域は、平成24年4月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

※ なお、この区域に含まれる自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域及び緑地環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び環境省選定の特定植物群落、シギ・チドリ類渡来湿地、特別緑地保全地区及び近郊緑地保全区域等の環境保全上重要な地域については集積区域より除くものとする。

### (集積区域の可住地面積)

56,648ha

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

当地域は、歴史的・行政的に結びつきが強く、経済的にも連携して発展してきた地域である。また、地勢的にも東京に隣接・近接した地域として、都心からの遠心方向のアクセス性だけでなく、環状方向のアクセス性にも恵まれていることから地域間の人的・物的交流も活発に行われている。

さらに、当地域は、地域産業集積活性化法に基づき、「基盤的技術産業集積活性化計画」(平成10年～平成19年)を策定し、埼玉県の川口地域とともに産業集積の有する機能を活用しつつ、その活性化を促進する措置を講じることで、地域産業の自立的発展基盤の強化を図ってきた地域である。近年は、企業立地促進法に基づく「成長産業・企業立地促進事業費補助金」を活用した広域的な企業立地促進活動を展開しており、つくば地域の先端技術集積、千葉市地域の産学連携による医工連携の取組みとの有機的な連携(「茨城県圏央道沿線・千葉県東葛・千

千葉県千葉市地域新産業創出推進ネットワーク」)により、新事業、新産業の創出を目指している。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

柏サイエンスパーク柏インター第1地区・第2地区及び柏市沼南中央地区(所在地地番等は別添一覧表にて示す)を特に重点的に企業立地を図るべき区域とする。

なお、その他の地域については当面は設定しないが、指定する必要がある場合は、計画の変更により対応する。

### 4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

当面は特例措置は実施せず、実施する必要がある場合は、計画の変更により対応する。

### 5 集積業種として指定する業種(以下「指定集積業種」という。)

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ①ものづくり関連産業
- ②食品関連産業
- ③バイオ・ライフサイエンス関連産業
- ④情報通信・エレクトロニクス関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

- ①ものづくり関連産業
  - 17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、22 鉄鋼業、
  - 23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、
  - 26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業、(ただし、276 武器製造業を除く)、
  - 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、
  - 30 情報通信機械器具製造業、31 輸送用機械器具製造業(ただし、312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く)、
  - 32 その他の製造業(ただし、322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)及び323 時計・同部分品製造業に限る)
- ②食品関連産業
  - 09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、105 たばこ製造業を除く)
- ③バイオ・ライフサイエンス関連産業
  - 09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、105 たばこ製造業を除く)、
  - 14 パルプ・紙・紙加工品製造業、16 化学工業(ただし、1624 塩製造業を除く)、



25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、  
27 業務用機械器具製造業、(ただし、276 武器製造業を除く)、29 電気機械器具製造業

④情報通信・エレクトロニクス関連産業

16 化学工業 (ただし、1624 塩製造業を除く)、21 窯業・土石製品製造業、23 非鉄金属製造業、  
25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、  
27 業務用機械器具製造業、(ただし、276 武器製造業を除く)、  
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業、  
30 情報通信機械器具製造業、  
32 その他の製造業 (ただし、322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 (貴金属・宝石製を除く)、323 時計・同部分品製造業、3292 看板・標識機製造業及び 3295 工業用模型製造業に限る)

(2) (1) の業種を指定した理由

○ものづくり関連産業について

ものづくり関連産業は、生産の振興、新産業の創造、雇用の創出など、あらゆる領域にわたり、県内産業の発展を支えるとともに、生活の向上に貢献してきたが、近年、熟練技術者の退職に伴う技術伝承の問題、若年層を中心としたものづくり技術の低下、ものづくり基盤技術である機械加工、金型等の生産拠点が海外へ移転することによる製造業の空洞化などものづくりの優位性が弱まることが懸念され、特に中小企業において深刻な状況にある。

このため、これまでの短納期化・自動化・低コスト化への対応といった現場改善に止まらず、設備機器の高性能化、より安定した高品質の維持、リサイクル対応等、幅広い分野での技術革新が必要であり、また、これら技術革新に対応する技術者の養成も必要となってくる。技術者養成に関しては当地域に立地する大学等の支援が期待できる。

ものづくり関連産業について、上記の業種を指定することにより、地域資源を効果的に生かし、基盤技術力、産学官ネットワークの強化により高い優位性を継続するとともに新製品開発や新製造技術を創出し、ものづくり関連産業の集積を図り、ものづくり産業クラスターの形成を促進していく。

○食品関連産業について

当地域は、利根川の水運を利用して野田周辺において、醤油づくりが江戸時代から発展した。また、良質な水を生かした清酒等の醸造も展開されており、本県の40の酒造事業所のうち5事業所が立地している。県産業支援技術研究所においては、このような醸造業者を対象として、醤油の品質調査や清酒醸造用の新酵母の開発、酒造好適米品種の開発等を行うなど、同業種の振興に努めている。

さらに、本県が全国有数の農水産県であり、空港・港湾を有していることから原材料の調達容易であり、首都圏内に位置することなどの立地の優位性を活かし、京葉食品コンビナート等で製粉業等の素材型食品製造業、調味料・缶詰・パン等の加工型食品製造業、食品流通業、

外食産業等の食品関連産業が集積し、活発に展開されている。

食品関連産業は、県民生活の基盤となる食品を提供する産業として、景気の変動を大きく受けにくい産業であり、また、県内各地域の農林水産業との結びつき等を反映し、本県の独自の産業として、今後さらに地域経済の活性化に大きく貢献することが可能な分野と言えるが、食生活の高度化・簡便化・多様化といった方向に移行している中であって、冷凍調理食品等のいわゆる高加工度食品、調理簡便化食品の出荷額の伸びが高くなっており、食料供給産業としての食品製造業が担う役割は益々重要となっている。

一方で、「食の安全・安心」の向上を図るために、原料として国産農林水産物を求める声が多いが、価格競争や加工品、半加工品の製品輸入が増加傾向で推移している等、食品産業は海外との厳しい競争に直面している。

このため、生産者との連携強化や食品流通コストの低減や高付加価値化への取り組みをこれまで以上に推進するとともに、新たなニーズに対応した技術開発や設備投資等を通じた事業基盤の強化を図ることが求められていることから、上記食品関連産業業種を指定することにより、産学官の連携を強化し、技術移転の促進、人材の育成を推進し、技術開発の優先課題を明確にした上で、研究成果の早期実用化に向けて、競争的な環境の下で技術開発の取り組みを促進し、食品産業クラスターの形成を推進していく。

#### ○バイオ・ライフサイエンス関連産業について

当地域においては、従来から酒、味噌等の発酵や、有機化学工業品などの分野でバイオテクノロジーが利用され、県産業支援技術研究所においても、ゲノム解析による醸造用麹菌のクローニングや、醸造微生物の育種改良等を積極的に行ってきたが、近年、組替えDNA技術、細胞融合技術等の技術開発の進展に伴い、その応用分野は、医療・創薬、DNA解析機器・情報処理、食品、環境・エネルギー等の幅広い分野に拡大しており、産業面において高い成長が見込まれている。また、長期的な景気低迷や急速な高齢化を背景に、景気の動向を受けにくい医療機器への参入に高い関心が集まっている。

このような中、当地域では、大学、研究機関、バイオベンチャーなどで、医療・創薬・診断薬、ナノテクノロジーを活用した分析機器などの研究開発が新領域融合のもと行われているのに加え、技術力が高く、多種多様な製品を小ロットで製造できる中小企業が数多く立地しており、治療機器や診断機器をはじめ、福祉・介護用具等への事業展開も期待されている。

このような状況を踏まえ、上記バイオ・ライフサイエンス関連産業業種を指定することにより、バイオ関連産業やライフサイエンス産業を中心とした先端技術産業の集積を図り、バイオ・ライフサイエンスクラスターの形成を推進していく。

#### ○情報通信・エレクトロニクス関連産業について

情報通信・エレクトロニクス関連分野は、「便利」「安心」「安全」といった社会ニーズに応えるため、情報通信技術を活用した、質の高い医療サービスの提供、高齢者に対する在宅医療・介護や見守り支援、農林水産業の6次産業化の推進、学校教育や生涯学習の環境整備、災害時

の迅速かつ的確な対応、スマートグリッドの推進、住宅・オフィスの省エネ化（HEMS、BEMS）の普及など、生活の向上や地域活性化の実現に向けて、通信事業者とデジタル製品開発・製造、ソフトウェア開発・サービス企業等との連携による、斬新的な製品やサービスの創出が期待できる。

このような中、当地域は、優れた商品企画開発能力を持つ情報通信・ソフトウェア・エレクトロニクス関連産業が多数集積し、情報通信関連の学部・学科を有する大学も集積していることから、上記情報通信・エレクトロニクス関連産業業種を指定することにより、産学官民が連携し、新事業の創出、製品開発・販路開拓、人材育成等に取り組み、IT・エレクトロニクス産業クラスターの形成を推進していく。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	45件
指定集積業種の製品出荷額の増加額	1,066億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	900人

## 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

### （1）産業用地の整備促進

内陸部には、関宿工業団地をはじめとする24工業団地が、臨海部には、浦安一期地区をはじめとする8工業団地が整備済である。さらに、民間の柏サイエンスパーク（分譲造成中）と船橋ハイテクパークの2つの工業団地が分譲中であり、柏市沼南中央地区が造成中である。

柏サイエンスパーク及び柏市沼南中央地区の整備促進に協力し、産業用地の供給を促進するとともに、既存の工業団地の活性化を図る。

<実施主体> 民間、県、市等

### （2）中小企業等支援のための産業用共用施設の整備

更なる産業集積と活性化を図ることを目的に、産業支援機関が県内中小企業等の技術力や研究開発力の向上への支援事業を実施するため、研究開発機器を整備する。

また、東京大学柏キャンパス、千葉大学、東京理科大学などの大学・研究機関と連携しながら、新事業や新技術の創出、中小・ベンチャー企業の育成を推進するため、インキュベーション施設として東葛テクノプラザ（柏市）、東大柏ベンチャープラザ（柏市）、ベンチャープラザ船橋（船橋市）等が整備されており、引き続きこれらの有効活用を図る。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター、(独)中小企業基盤整備機構等

(人材の育成・確保に関する事項)

○集積業種の産業人材の育成・確保

集積業種の産業人材の育成・確保にあたっては、下記のような分野別の事業を行うとともに、企業のニーズに対応し、必要な事業を行っていくものとする。

(1) ものづくり産業の人材育成・確保

- ・千葉県産業人材育成中期計画（平成24年3月策定）

本県の雇用、経済情勢、国の第9次職業能力開発基本計画等を踏まえ、企業ニーズや時代にあった効率的な職業能力開発に関する基本方針等を定めている。

<策定> 県

- ・ものづくり技術高度化支援研修事業

ものづくり現場における技術の高度化を支援するため、千葉県産業支援技術研究所が、企業の中堅・若手職員を対象とした高度な技能研修を実施する。

<実施主体> 県（千葉県産業支援技術研究所）

- ・高等技術専門学校における人材育成の充実

ものづくり企業を支える中核人材を育成するため、県立高等技術専門学校（船橋、我孫子）における実践的な職業訓練に加え、中小企業等の職員を対象とする短期の技能訓練（在職者訓練）の充実を図る。

<実施主体> 県（県立高等技術専門学校）

- ・高校生のものでづくり実践教育

企業と工業高校が連携して、ものづくり産業人材育成のためのプログラム開発及び普及を行い、企業ニーズを考慮した人材の育成を図る。

<実施主体> 県（教育委員会）、企業等

(2) バイオ関連産業の人材育成・確保

人材の育成・確保については、関係機関が連携し、企業間の交流等を通じた人材の育成、人材情報の共有化を図る。

また、バイオ分野は他分野と比較しても専門性が非常に高く、当地域内から人材を供給するには、将来を担う世代に科学への興味を持ってもらうことが重要である。そのため、中・高校生への体験教室等を通じて人材の育成を図る。

バイオ関連分野を含めた集積業種への人材の育成・確保について、県内の大学（千葉大学等）、高校等と連携し、企業ニーズに応じた人材の育成を図る。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター等

## (3) IT人材育成・確保

情報通信技術は、昨今のクラウドコンピューティングの進展のように急速に発展・変化し、また、あらゆる分野で活用されていることから、供給側のIT企業だけでなく、利用側のユーザー企業も含めた人材の育成や確保が必要とされている。

本県では、(社)千葉県情報サービス産業協会(CHISA)が、県との緊密な連携のもと、IT企業の技術活用、製品開発、販路開拓等に関する支援を行う他、研修会等による人材の育成及び合同企業説明会やインターンシップの仲介などによる人材確保に対する支援等を通じて、IT人材の育成・確保を図る。

<実施主体> 県、(社)千葉県情報サービス協会等

## (4) ジョブカフェちば(船橋市)

若年者を対象とした総合的な就職支援機関である「ジョブカフェちば」は、若者の採用や育成に苦慮する企業に対し、採用活動、人材育成活動に役立つノウハウの提供、雇用関連のセミナーの開催、若者への求人情報の提供や企業情報の発信、若者と企業とのマッチング機会の創出等を実施することにより、千葉県の産業活性化の担い手である若い産業人材の確保を支援していく。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

## (技術支援等に関する事項)

当地域に集積している多くの企業、大学等の研究機関、産業支援施設等をより有機的に結び付けることにより産学官連携をより一層強化し、研究開発から販路開拓までの一貫した支援を行う。

## ○新製品・新技術の開発への支援

## (1) チャレンジ企業支援センター(平成22年4月、(公財)千葉県産業振興センターに設置)

県内中小企業が抱える創業・経営・金融・技術・IT等の各種相談に対し、相談窓口を一本化した「ワンストップサービス」で対応するほか必要に応じて専門家派遣を行う等、新製品の開発や新規事業にチャレンジする等意欲的な中小企業を総合的に支援する。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

## (2) 中小企業知的財産総合支援事業

知的財産に対する知識や人材不足等の課題を抱える中小企業が迅速に課題解決を図り、知財を活用した経営力の向上が図れるように、知財戦略プロデューサーを配置し、考案から事業化まで知的財産に関するワンストップ相談対応を行うとともに、講習会等の開催及び外国出願費用に対する助成制度など、中小企業の知的財産の保護・活用に関する総合的な支援を実施する。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(3) ちば中小企業元気づくり基金

(公財)千葉県産業振興センターは平成20年9月、(独)中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内金融機関からの貸付金を原資として「ちば中小企業元気づくり基金」を造成した。

その運用益により中小企業の創業・経営革新、基盤技術の高度化、地域資源を活用したビジネスモデルの構築、人材の育成・確保等に関する支援を行う。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(4) ちば農商工連携事業支援基金

(公財)千葉県産業振興センターは平成21年9月、(独)中小企業基盤整備機構及び千葉県からの貸付金を原資として「ちば農商工連携事業支援基金」を造成した。

その運用益により中小企業者と農林漁業者の連携等による新商品づくりや販路開拓等の取組みに対する助成を行う。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(5) 千葉県中小企業連携強化推進事業

県内中小企業の競争力の強化や受注機会の拡大を図るため、企業連携に実績のある専門家のコーディネーターを千葉県中小企業団体中央会に配置し、優れた技術の組合せによる新製品の開発など新たな価値の創出ができる提案型の企業グループの育成を支援していく。

<実施主体> 県

○販路開拓への支援

(1) 中小企業の販路開拓支援 (県、(公財)千葉県産業振興センター)

・千葉ものづくり認定事業

県内の中小企業が製造する優れた製品や独創的な製品を、「千葉ものづくり認定製品」として認定し、県内外に広く情報発信する。

<実施主体> 県

・展示会・商談会の開催

千葉ものづくり認定製品をはじめとする県内中小企業の製品や技術を一堂に集めた「千葉のものづくり製品・技術展示会」を開催し、販路開拓の支援を行う。

また、技術提案型商談会、広域商談会、個別商談会を開催し、本県中小企業の取引拡大を促進する。

＜実施主体＞ 県、(公財)千葉県産業振興センター

- ・販路開拓に係る相談、専門家派遣

新製品・新技術の開発や、今後成長が見込まれる分野への事業展開を進める中小企業を対象として、営業やマーケティングの経験を有する人材を販路開拓相談員として配置し、販路に関する問題等についてアドバイスや専門家の派遣を行うことにより、販路拡大を支援する。

＜実施主体＞ 県、(公財)千葉県産業振興センター

- ・千葉県ものづくりネットワークの運営

県内ものづくり産業のイメージの向上を図り、新たな技術連携や販路開拓を支援するため、「千葉県ものづくりネットワーク」というポータルサイトを運営し、企業の保有する技術情報のほか、「千葉県ものづくり認定製品」やものづくりに関連する施策情報などを掲載する。

＜実施主体＞ 県

(2) 中小企業の海外展開支援 (県、(公財)千葉県産業振興センター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等)

- ・ちば海外ビジネスサポートセンター

県がジェトロ千葉に委託して設置したセンターで、国際取引や海外展開など、県内中小企業の国際化を支援するため、ジェトロ千葉貿易情報センター等と連携して、海外ビジネスや貿易投資に係る相談、海外ビジネス専門家の派遣、海外ビジネス情報の提供など各種支援サービスを提供する。

＜実施主体＞ 県、ジェトロ千葉

- ・ちば中小企業元気づくり助成事業市場開拓助成

海外市場の販路開拓を図る中小企業が、海外で開催されるビジネスフェア、見本市、商談会等に出展する場合に助成を行う。

＜実施主体＞ (公財)千葉県産業振興センター

- ・広域首都圏輸出製品技術支援センター

中小企業の海外展開を支援するため、東京都、神奈川県、埼玉県、長野県の公設試験研究機関と連携し、主要な海外規格に関する情報提供、海外規格に精通した専門相談員による技術相談、海外規格に準拠した評価試験、海外規格仕様に適合させた製品開発設計などの技術的支援を行う。

＜実施主体＞ 県、東京都ほか

(3) 中小企業デザイン導入支援事業

中小企業がデザイン力強化による「売れる商品づくり」を進め、製品・商品の高付加価値化やブランド力の向上を図ることを支援するため、デザインに関する普及啓発から人材育成、個々の企業の課題解決に至るまでの総合的支援を行う。

<実施主体> 県

○産学官連携の一層の強化

(1) 千葉県東葛テクノプラザ（柏市）による総合的支援

千葉県が設置し、(公財)千葉県産業振興センターに管理運営業務を委託している千葉県東葛テクノプラザは、インキュベーション施設の運営を中心に、東葛地域におけるイノベーションの拠点施設として、ベンチャー企業等を総合的に支援する。

本施設には、研究開発室等として、51室が整備され、36社(42室、入居率82.4%)が入居(平成24年12月1日現在)している。また県内理工系大学等と企業の研究交流を図る場として大学等研究交流サロンを設置し、産学官のネットワーク形成を支援する。

また、インキュベーション・マネージャーやプロジェクトコーディネーターを配置し、企業間連携や企業と研究機関等の連携による共同研究のコーディネート、企業間ネットワーク形成の支援、中小企業が抱えている技術に関する相談等、主に機械・電子関連産業を対象にした依頼試験や機器の貸付け等も実施する。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(2) 研究開発コーディネーターの配置

産学官の連携による研究開発を促進するため、(公財)千葉県産業振興センターに、専門人材である「研究開発コーディネーター」を配置し、企業ニーズ・研究シーズのマッチング、競争的研究開発資金の獲得支援、共同プロジェクトの進捗管理、研究成果の事業化までの一貫支援を行う。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(3) ちば新事業創出ネットワーク

企業、大学間、企業相互間の共同研究を促進するネットワーク形成を図るため、研究開発に取り組む県内企業や大学・研究機関を会員とした「ちば新事業創出ネットワーク」を設立し、シンポジウムやセミナーの開催やマッチングの場の提供を通じて、産学官連携の推進を図る。

<実施主体> 県、(公財)千葉県産業振興センター

(4) 茨城県圏央道沿線・千葉県東葛・千葉県千葉市地域新産業創出推進ネットワーク

(事務局：東葛テクノプラザ((公財)千葉県産業振興センター)、(株)つくば研究支援センター)

当ネットワークは、茨城県圏央道沿線地域及び千葉県東葛地域・千葉県千葉市地域並びにその周辺地域において、広域的な連携の下で、産学官のネットワーク化とオープンイノベーションの醸成を推進し、当地域の中堅・中小企業の製品開発力の強化と販路開拓の促進等に



より新産業を創出することを目的に設立された任意団体である。

具体的には、国の掲げる成長分野のうち、当地域の特性に合った分野における大企業や研究機関とのマッチング事業を年に数回開催し、産産・産学連携の機会を戦略的に創出する活動等を行う。

#### ○その他の支援機関・施設等

##### (1) 千葉県産業支援技術研究所（千葉市）

県内産業の総合的な試験研究機関として、県は千葉県産業支援技術研究所を設置し、中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新産業の創出等を目指し、食品・醸造・バイオ・科学・情報・機械・金属分野等の企業に対し、そのニーズに応えるため研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の様々な支援を行う。

##### (2) (公財) 千葉県産業振興センター（千葉市）

(公財) 千葉県産業振興センターは、産学官連携のもと、前述のチャレンジ企業支援センターや、東葛テクノプラザ等を中心に、産業技術の向上、中小企業の経営支援等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業の全般にわたる振興を図るとともに、新産業の創出を支援する。

##### (3) (独) 中小企業基盤整備機構東大柏ベンチャープラザ（柏市）及び同ベンチャープラザ船橋（船橋市）

東葛テクノプラザに隣接する(独) 中小企業基盤整備機構(中小機構)のインキュベーション施設である東大柏ベンチャープラザは、東葛テクノプラザと連携し、ベンチャー企業の支援を行う。

また、中小機構が整備した船橋市のベンチャープラザ船橋においても、ベンチャー企業等を支援し、新事業・新産業の創出を目指す。

##### (4) 商工会議所、商工会（市川商工会議所、船橋商工会議所、松戸商工会議所、野田商工会議所、野田市関宿商工会、習志野商工会議所、柏商工会議所、柏市沼南商工会、流山商工会議所、八千代商工会議所、我孫子市商工会、鎌ヶ谷市商工会、浦安商工会議所）

地域における総合経済団体として、地域振興と商工業活性化のための各種事業を行う。

#### (その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

##### (1) 千葉新産業振興戦略の推進（平成18年6月策定）

本県の地域特性・産業集積を生かしながら、国際競争力のある産業の強化と地域資源を活用した産業の活性化を実現するために、ものづくり、情報通信、バイオ、素材・環境・新エ

エネルギー、物流、食品、観光の千葉県経済のリード役となる産業分野ごとに、新事業の創出、企業誘致、人材育成をより戦略的に実行する。

＜策定＞ 県      ＜推進主体＞ 県、市、(公財)千葉県産業振興センター等

(2) 千葉県新産業創出計画(地域再生計画)の推進(平成19年7月認定)

東京大学柏キャンパス、千葉大学、(独)放射線医学総合研究所、(公財)かずさDNA研究所等の研究機能の集積を活用し、千葉地域、東葛飾北部地域及びかずさ地域の個性豊かな3つの研究開発拠点間の相互連携を強化することにより、バイオ、ナノテクノロジー関連分野を中心とした世界レベルの研究開発の促進と研究成果の産業化を通じた新産業創出拠点の形成を促進する。

適用される規制の特例措置は、外国人研究者の在留資格要件の緩和による受入促進や入国・在留申請の優先処理等。

＜策定＞ 県      ＜推進主体＞ 県、大学等

(3) 中小企業等の知財活動支援のための行動計画の推進(平成23年3月策定)

県内の中小企業等が、知財の重要性を認識し、知財活動を企業経営に活用していくことを支援するため、「中小企業等の知財活動支援のための行動計画」を策定した。本計画に基づき、①企業の成長段階に応じた相談体制の充実、②知財意識の喚起、知財経営の定着に向けた支援、③海外展開に係る知財支援等を重点的に推進する。

＜策定＞ 県      ＜推進主体＞ 県、(公財)千葉県産業振興センター

(4) 第4次都市再生プロジェクト「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」の推進

(平成14年7月決定、16年2月「プロジェクト基本構想」策定)

東京圏のバイオテクノロジー・ライフサイエンス分野の研究・産業集積を活かして、新たな産業と雇用を創出し、国際的なゲノム科学の拠点を形成することを目的として、柏・東葛地域は、本県のかずさアカデミアパーク、千葉地域や東京臨海部・横浜臨海部・筑波研究学園都市の各拠点とともに、重要拠点として位置づけられている。

柏・東葛地域…新領域ゲノム健康科学拠点(BT、IT、NT、ET融合)

＜協議・調整機関＞ 東京圏ゲノム科学推進協議会(関係府省、地方公共団体(千葉県ほか7団体)、経済団体で構成)

＜実施主体＞ 県、市、大学、(公財)千葉県産業振興センター等

(5) 企業誘致の推進

本県は、平成17年に「企業立地の促進に関する条例」を制定し、地域経済に大きくかつ広範にわたり経済波及効果をもたらす企業の立地促進、成田国際空港(新東京国際空港)や

工業団地をはじめとする各種産業基盤の優位性を活かした企業の立地促進、地域間格差の是正に配慮しつつ市町村の活性化につながる企業の立地促進を基本方針と定め、企業立地の促進のための施策を総合的に推進している。

＜条例制定＞ 県      ＜推進主体＞ 県、市

#### (6) 企業誘致に係る優遇措置

当該地域への企業の誘致については、国内はもちろん海外に向けても積極的にPR活動を行うとともに、企業誘致のインセンティブとして、補助・優遇制度等の活用を図る。

なお、企業誘致を取り巻く状況の変化に対応するため、立地企業に対する補助制度につき、適宜見直しを行っている。

＜実施主体＞ 県、市

#### (7) 千葉バイオ新産業創出プラン（第2期計画 平成22年11月策定）の推進

本県では、東葛地域からかずさ地域にかけて、バイオテクノロジーに係る学術研究や技術開発において優れた大学・研究機関、企業が集積していることから、新たなバイオ関連産業の創出に向け、これらの企業や大学等との産学官のネットワークを強化するための調整機能を県が十分発揮するとともに、海外との交流も視野に入れながら、新たな研究開発や事業展開を促進することにより、県内バイオ関連産業の更なる振興を図っていく。

＜策定＞ 県      ＜推進主体＞ 県、大学、企業等

#### (8) 広域連携推進事業

（公財）千葉県産業振興センター及び千葉県東葛地域産業活性化協議会構成員等は、地域企業の支援のため、専門家等の派遣・プロジェクトメイキング等を通じ、茨城県圏央道沿線地域及び千葉県千葉市地域の地域産業活性化協議会構成員との広域的な連携事業への参画や協働により、地域企業のネットワーク構築等を図る。

＜実施主体＞ （公財）千葉県産業振興センター及び千葉県東葛地域産業活性化協議会、千葉県千葉市地域産業活性化協議会、茨城県圏央道沿線地域産業活性化協議会の構成員等

## 8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### （環境の保全への配慮）

本県では、「環境基本法」に基づき、平成7年3月に「千葉県環境基本条例」を制定した。

本条例は環境基本法と整合をはかり、環境の保全に係る基本理念を定め、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示した

ものである。さらに、本条例の基本理念を実現するための計画として、平成8年8月に「千葉県環境基本計画」を制定し、この下に、個別分野別の計画等を定め、環境保全のための具体的な施策を推進している。

企業の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の健康の保護と生活環境の保全及び地球環境の保全を図ることを目的に、法令を補完し、法令よりも厳しい排出基準等を設定することなどにより地域と企業の実情に応じたきめ細かい指導を行うため、公害防止協定を締結している。

公害防止協定は、県、地元市、企業の三者間で締結した「公害の防止に関する協定（基本協定）」と同協定に基づく「公害の防止に関する細目協定（細目協定）」からなっている。

基本協定は、公害防止の理念、年間計画書、事前協議、緊急時の措置、被害補償等協定の基本的な事項について定めており、細目協定は、基本協定に基づき具体的な排出量、排出濃度、監視等について、期間を明示して定めている。

更に、県では環境政策のマスタープランとして、豊かで安らぎをもって暮らしていける千葉の環境を、みんなのちからで築き、次の世代に伝えていくことを基本目標とした、新しい「千葉県環境基本計画」を、平成20年3月に策定した。策定にあたっては、県民も参加した「千葉県環境基本計画策定委員会」がその中心となり、「千葉県環境づくりタウンミーティング」も県内20箇所で開催した。この計画では、「すべての県民が環境について考え、行動する」という考え方と「あらゆる施策に環境の視点を入れる」という考え方を併せて「環境自治」と名付けている。また、事業者の役割として、あらゆる事業活動に際して、環境に関する法令等の遵守を徹底することなどに加え、自らの事業活動に関する環境情報の提供や県民とのコミュニケーションに積極的に取り組むことを求めており、企業立地に際しても、この考えに沿って、必要に応じて地域住民への説明会を開催するなど、地域社会のなかで、他の主体との協力・連携を図りながら、地域の環境を守り育てる活動に取り組むこととする。

（安全な住民生活の保全への配慮） -

本県では、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月から「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針等を策定し、犯罪の起こりにくい施設とすることにより犯罪から県民を守る取組を推進している。

企業立地を始めとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

・防犯設備の整備

事業所等の付近で地域住民等が犯罪被害に遭わないようにするため、防犯カメラ、照明設備の設置等に努める。

・防犯に配慮した施設の整備・管理

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する道路、公園、駐車場等の普及を図るとともに、植栽の適切な配置及び剪定による見通しを確保するほか、施設管理を徹底し安全確保に努める。

・従業員に対する防犯指導

外国人を含む従業員に対して法令遵守や犯罪被害防止、交通安全等に関する指導を行う。

・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う通学路の子どもの見守りを含む防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品、場所の提供等の協力を努める。

・不法就労の防止

事業者が外国人労働者を雇用する場合には、旅券等により就労資格の有無を確認するなど、不法就労防止の徹底を図る。

・地域住民との協議

産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取する。

・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の管轄警察署への連絡体制を整備する。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成29年度末日までとする。